

ひろえFP通信

日々、皆様からFPとして家計管理や住宅ローン、生命保険などの相談を受けており、ご相談を通じて学んだこと、気づいたこと、感じたことがいくつもあります。その中から、皆様の今後の家計に参考となりそうな選りすぐりの何点かを「ひろえFP通信」よとして作成しておりますので、是非ご覧ください。



「ひろえFP事務所」が「ひろえFP社労士事務所」に

社会保険労務士の開業登録が完了し、2013年10月より「ひろえFP事務所」が「ひろえFP社労士事務所」となりました。今まで通り、ライフプラン（家計の将来設計書）作成を中心に、年金や介護の相談にもより一層お応えしていきたいと考えていますし、今まで以上にセミナー講師のご依頼もお受けしていくつもりです。

ただ、社会保険労務士として開業登録をしたことで、残念なことが1つありました。それは、開業社会保険労務士は事務所登録が1つしかできないという法律があることです。



その結果、名古屋オフィスを登録したため、ホームページや名刺に三田オフィスの表記ができなくなりました。表記上の事務所としての三田オフィスはなくなりましたが、実家が兵庫県三田市にあり、三田市や神戸市北区のお客様からのご相談依頼も引き続きいただいております。毎月のように三田の実家に帰省していますので、三田市や神戸市北区にお住いの皆様も今後も変わらず、ひろえFP社労士事務所をご愛顧いただけましたら、幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

社会保障制度の法改正について

2014年4月から消費税が8%に引き上げられますが、消費増税に合わせて社会保障制度も改正される点がありますので、いくつかご紹介したいと思います。

① 2014年4月 産前産後休暇中の社会保険料が免除に



会社勤めをし、健康保険に加入している方が出産のため、産前42日（多胎妊娠は98日）、産後56日の間に仕事を休み、給与が支払われない日は、健康保険から出産手当金という手当金が支給されます。

ただ、この出産手当金は産後休暇後に支給されるため、産前産後休暇中は収入がない状況になる中、社会保険料（健康保険料・厚生年金保険料）を支払わねばならず、産休中の方にとっては大きな負担になっていました。

2014年4月より、この産前産後休暇中の社会保険料が免除されますので、出産準備などで出費がかさむ妊婦さんは助かりますね。

② 2014年4月 遺族基礎年金が父子家庭にも支給へ

国民年金の加入者が死亡した場合は、一定の要件を満たせば、残された家族（遺族）に遺族基礎年金という年金が支給されます。

現在の制度で遺族基礎年金を受給できる遺族は、子または子のある妻と規定されており、ママに万が一のことがあった際の“子のある夫”は遺族基礎年金を受給することはできません。

2014年4月より、遺族基礎年金を受給できる遺族の要件の「子のある妻」は「子のある配偶者」となり、“子のある夫”も遺族基礎年金を受給できるようになります。このような事態は想定も想像もしたくありませんが、安心が広がるという意味では良いですね。そもそも、“子のある夫”が対象外だったというのがどうかとも思いますが…。

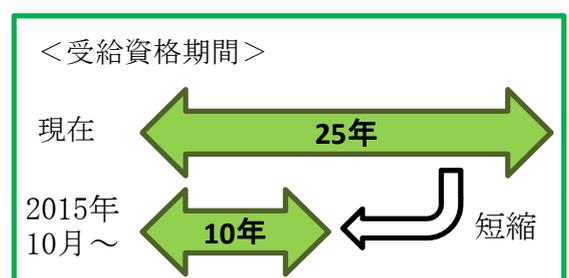


③ 2015年10月 老齢基礎年金の受給資格期間が25年から10年に

現在の制度では65歳からもらえる老齢基礎年金。誰もが65歳から年金をもらえるのではなく、保険料を納めたりし、受給資格期間を満たした人のみがもらえます。

その老齢基礎年金をもらうための受給資格期間は、現在25年間ですが、2015年10月からは10年間に短縮されます。

もちろん、もらえる額は保険料の納付期間などにより異なり、従来通りですが、改正により年金がもらいやすくなりますね。



出産&育児準備費用と出産費用



2013年5月に娘が生まれましたが、出産前のお産&育児準備費用と、出産費用をまとめてみました。

【 出産前の準備費用 】

検診費用	49,230円	自治体の補助券外の超音波検査や血液検査費用など
マタニティー関連費用	52,389円	マタニティウェア、腹帯、入院準備（インナー・パジャマ）など
ベビー関連費用	193,715円	ベビーベッド、布団、チャイルドシート、服、オムツなど
その他費用	32,645円	本、お参り、戌の日、両親学級参加費用など

出産前の準備費用としては、合計で327,979円となりました。

なお、出産後も服代やオムツ代はかかっているため、出産前に購入したもののみで集計しています。

また、ありがたいことに親に購入してもらったものもたくさんあるのですが、それらも全て費用に含めています。

【 出産費用 】 … 帝王切開による出産、入院日数8日（産前2日、出産日、産後5日）

入院料	20,000円	新生児管理保育料	17,300円	その他（予防接種など）	26,930円
室料差額	30,000円	検査・薬剤料	1,260円	健康保険一部負担金	104,940円
分娩介助費用	360,000円	産科医療補償制度掛金	30,000円	食事負担金	4,160円

出産費用の合計は、594,590円でしたが、健康保険から出産育児一時金が420,000円、高額療養費の還付金が23,847円でしたので、実際の負担額は150,743円となりました。

後日、生命保険（医療保険）から入院給付金および手術給付金が実負担額以上に支給されたため、病院に支払う出産費用だけを見ればプラスとなり、大変助かりました。

なお、高額療養費の還付金に関してですが、帝王切開などで健康保険の対象となる出産の場合は、一部負担金の額により還付を受けられる可能性がありますので、加入されている健康保険組合や市町村等にご確認ください。

（ ※上記の出産前の準備費用は我が家の例であり、また出産費用は出産方法や出産機関により異なります。 ）

セミナー講師としても奮闘中！！

2013年11月9日、16日（土）の2週にわたり、とよた男女共同参画センター・キラッ☆とよた様からのご依頼で、『夫婦 & カップルのためのマネー講座 ～ 我が家の成長戦略 ～』というタイトルのセミナーを担当してきました。

両日共に2時間の講座だったのですが、1週目は人生の3大資金と言われる「教育費」「住宅費」「定年後生活費」のお話と、家計に関する税制 & 社会保障制度についてご説明し、ライフイベント表を作成いただきました。

2週目は、作成いただいたライフイベント表をもとに、家計管理・改善の7つのコツや家計を取り巻く経済環境のお話をさせていただきました。

そして、2週目の講座が終わった後の受講者アンケートで、以下の非常に嬉しいご感想をいただきました。

『ひろえさんがフラットな目線で、こちらに寄り添う立ち位置で話して下さったので大変聞きやすく、納得しながら受講することができました。』



お金に対する考え方は人によって、家庭によって異なるため、普段のご相談の際でもそうですが、セミナーにおいても私の方で「こうあるべき」と決めつけるのではなく、常にフラットな立ち位置でお話しすることを意識しています！！

NISA (少額投資非課税制度) 始まる

2014年より少額投資非課税制度（NISA）が始まります。各金融期間が案内などを行っているため、ご存知の方も多いかと思えます。

制度の詳細は各金融機関のご案内などでご確認いただくとして個人的にポイントと感じているのは以下の2点です。

- ・損益通算ができないため、購入した株式等が値下がりした時の売却判断が難しい。
- ・非課税期間が5年のため、5年で一定の成果を出す必要がある。

上記詳細ならびにNISAについていただいたご質問をブログ「子育て世代のお金の話」（2013年11月24日～29日）に掲載中

ひろえFP社労士事務所



〒450-0002

名古屋市市中村区名駅2-45-19桑山ビル4階

TEL 052-589-6582

FAX 052-541-3223

E-mail j-hiroe@office-hiroe.com

ホームページ http://www.office-hiroe.com

ブログ http://ameblo.jp/fp-hiroe/

各項目に関するご質問やお問い合わせなどはお気軽に「ひろえFP社労士事務所」までどうぞ♪